

# 次期「子どもに関する総合計画」(案)に対する 市民意見及び市の考え方

次期「子どもに関する総合計画」(案)に対して貴重なご意見をいただきありがとうございました。いただいたご意見と、それに対する市の考え方を公表します。

名古屋市



## 1 募集期間

平成26年12月9日から平成27年1月8日まで

## 2 意見提出状況

このパブリックコメントでは一般的な意見募集用パンフレット以外に、子ども用の意見募集用パンフレットを作成し、子どもからも意見を聞きました。それぞれの提出状況は下表のとおりです。

	大人	子ども
提出人数	24人	12人
提出件数	108件	20件
年齢別内訳	10代 2人 30代 2人 40代 6人 50代 5人 60代～ 3人 不明 6人	小学生 7人 中学生 4人 不明 1人
提出方法	郵送 10人 FAX 5人 電子メール 8人 直接 1人	郵送 11人 FAX 0人 電子メール 1人 直接 0人

## 3 意見の内訳

### 大人からの意見

- (1) 「めざす姿」に関する意見 (16件) . . . P 4
- (2) 「基本理念」に関する意見(10件) . . . P 8
- (3) 「施策」に関する意見(71件) . . . P 9
  - ① 「すべての子ども・若者への支援」について(28件) . . . P 9
    - 子どもの権利を守り生かすことへの支援 . . . P 9
    - 子どもの健康の支援 . . . P 9
    - 居場所と安全の支援 . . . P 10
    - 学びの支援 . . . P 14
    - 多様な交流と体験の支援 . . . P 15
  - ② 「すべての子育て家庭への支援」について(15件) . . . P 18
    - 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援 . . . P 18
    - 子どもの虐待を未然に防ぐための取組み . . . P 19
    - 経済的負担の軽減 . . . P 20
    - 社会全体での子育て支援 . . . P 20
    - 子育てにやさしいまちづくり . . . P 22
    - 働き方の見直しに向けた取組みの推進 . . . P 22
    - 質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供 . . . P 22

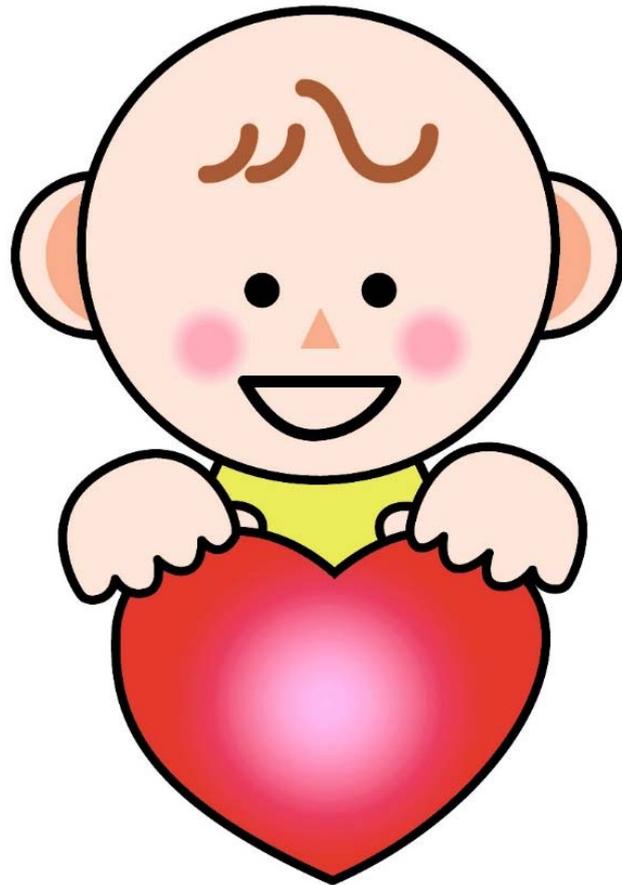
③「困難を抱える子ども・若者・家庭への支援」について(15件)	・・・P23
困難を抱える子ども・若者への総合的な支援	・・・P23
妊娠や子育てに困難を抱える家庭への支援	・・・P23
学校での支援	・・・P24
障害児とその家庭への支援	・・・P25
外国人の子どもとその家庭への支援	・・・P27
貧困の連鎖を断ち切るための支援	・・・P28
④その他について(13件)	・・・P28
(4)「その他」に関する意見(11件)	・・・P30

### 子どもからの意見

(1) 子どもの権利についての意見(1件)	・・・P34
(2) 学校生活についての意見(1件)	・・・P34
(3) 学びについての意見(4件)	・・・P35
(4) いろいろな体験についての意見(3件)	・・・P36
(5) 楽しく過ごす場所についての意見(3件)	・・・P37
(6) 悩み事についての意見(1件)	・・・P38
(7) 必要な人への手助けについての意見(1件)	・・・P38
(8) その他についての意見(6件)	・・・P39

- ・大人からの意見、子どもからの意見を分けて市の考え方を公表します。
- ・ご意見はできるだけ原文を掲載しています。
- ・ご意見のうち、内容について趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、一部を省略させていただいたり、原文を分割して掲載している場合がありますのでご了承ください。

# 大人からの意見



## (1) 「めざす姿」に関する意見

### 【意見】

○若者→無償でも人のために役立てた時の喜びを体感してほしい。身近な地域の奉仕にも参加しやすく、意見交換もできると良い。

### 【市の考え方】

若者が社会に主体的に参画し、地域社会の担い手となれるよう、施策を推進していきます。

### 【意見】

○子どもにやさしい社会を目指すには、子どもを理解し排除しない大人たちを増やすことも必要です。また、めざす姿になるためには、子どもに大切なことを伝えていく大人を増やしていかななくてはけません。なぜ虐待が起こるのか、その背景には、DV・発達障がい、貧困、親の育ち、など社会的要因もあります。虐待のメカニズム、男女共同参画の理念を理解する大人になることです。

### 【市の考え方】

なごや子ども条例には、大人は子どもの年齢や発達に応じた支援をするということ、子どもの権利を保障する大人の責務などが記載されています。なごや子ども条例の広報・啓発に引き続き取り組んでいきます。

### 【意見】

○【表3】子ども めざす実現のための取り組み

●障害児への支援 ⇒ 障害児への合理的配慮及び支援  
権利条約・差別解消法を踏まえ、合理的配慮の明記をして欲しい。

○【表3】子育て家庭 めざす実現のための取り組み

●障害児の子育てに対する支援 ⇒ 障害児の子育てに対する合理的配慮及び支援  
権利条約・差別解消法を踏まえ、合理的配慮の明記をして欲しい。

### 【市の考え方】

障害児への支援・障害児の子育てに対する支援については、合理的配慮のもとで様々な取り組みを進めていくべきと考えています。

### 【意見】

○子どもと同じように考えることができたり、わからないことは、親でも教えてあげれそうなことは、指導して教えたり、みんなと同じように集団生活ができてその中で同じように育っていけるように努力をして何でも力になってあげられるようにできれば良いと思います。

### 【市の考え方】

子どもの視点に立ち、保護者をはじめ、社会全体で子どもの健やかな育ちを支援するまちをめざして施策を推進していきます。

**【意見】**

○どの対象も理想とする姿であると思います。ただ、子育て家庭のめざす姿で、子育てに喜びを感じ・・・役割を果たすことにより、までの間にもう一言足りない言葉があるように感じます。

**【市の考え方】**

子どもが安心して生活し、健やかに成長できる家庭を作るため、子育てが楽しく充実したものになり、親として責任を果たすことができるという観点を盛り込んでいます。

**【意見】**

○最近、会社内で『マタハラ』が大きな問題となっているので、少子化解消のためにも子どもを産みやすい環境を地域だけでなく名古屋全体の企業で整えていくべきだと思う。

**【市の考え方】**

保護者が安心して子どもを生み、子育てと仕事を両立することができ、ゆとりを持って子育てできるよう子育て家庭の仕事と生活の調和を進める施策を推進していきます。

**【意見】**

○子どもに対する「社会の責任」をより全面に打ち出していきたいと考えます。子どもは、生まれる環境、育つ環境を自らは選択できません。その一方、高い可塑性を有しているのが子どもです。貧困等の困難な状況にある子どもに対し、社会がその教育、発達支援等の面でコスト、労力を費やしておくことは、子どもの困難を放置したまま、その子ども成人になった際に生じた問題にはじめて対処するよりも、結局は社会にとっても利益となるはずで

**【市の考え方】**

基本理念、めざす姿において社会全体で子ども・若者・子育て家庭を支えることを明確にするとともに、施策の展開の中で「妊娠や子育てに困難を抱える家庭への支援」や、「貧困の連鎖を断ち切るための支援」を掲げ、子育てに困難を有する家庭への支援や、貧困などの困難な状況にある子どもへの支援に取り組んでいきます。

**【意見】**

○「なごや子ども条例」第3章には、子どもの権利を保障する大人の責務として、市、保護者、地域住民等、学校関係者および事業者の役割が明示されていることから、めざす姿を実現する視点等に明確に記載する必要があると考えます。

**【市の考え方】**

めざす姿を実現する視点に、社会を構成する対象(市、地域住民等、学校等関係者、事業者等)を追記しました。

**【意見】**

○これから子育てを始める親御さんには一緒にいる時間より忙しくても言葉でちゃんと子に想っていることを伝える大切さを伝え、子どもにはさびしい気持ちを補えるようなサポートがあればいいと思います。

**【市の考え方】**

安心して子どもを育てることができるよう、「安心して子どもを生み、親として成長するための支援」や、「社会全体での子育て支援」の施策を推進していきます。

**【意見】**

○立派な「めざす姿」は息苦しいもの。失敗しても笑って受け入れる社会。安心して子どもたちが育つ社会。何度でもチャレンジできる社会。そんな社会を形成するために大人たちは何をすべきか？子どもたちに求めるものでなく、名古屋市がどんな大人たちが子どもと暮らししていくのか、どんな社会で子どもが育っていくのか、という意味でも、「めざす姿」は子ども当事者を設定するのではなく、大人や社会、家庭、そして行政という立場で宣言してほしいと思います。そうすれば、おのずと、子どもたちが大人になった時に、受け継いでくれることと確信します。

**【市の考え方】**

なごや子ども条例では子どもの権利を保障するため、市、保護者、地域住民等、学校等関係者、事業者等が連携し、及び協働するとともに必要な支援に努めなければならないとされています。子どもの健やかな育ちのために、社会の果たす役割は大きいと考えており、本市が実現しようとしている社会をめざす姿に設定しました。

**【意見】**

○「めざす姿」の「子ども」に全ての対象が入っていると私は思います。

子ども 他を思いやる心を持ち、自分の言動に責任を持てる子ども

↓

若者 自己肯定感を持てる若者

↓

子育て家庭 安心して健やかにのびのび育つ家庭

↓

社会 年齢や発達に応じた社会性、豊かな人間性と創造性を身に着ける社会

めざす！！のであれば一直線にストレートにめざしたい！！

**【市の考え方】**

子どもが成長し、若者となり、若者が家庭を作り、また子どもを育む。そして社会がそれを支えるという視点から、それぞれのめざす姿を設定しました。

**【意見】**

- すべての子どもたちは、それぞれ違っていてもいい。欠点、もしくは本人自身がコンプレックスとを感じるマイナス面をカバーできるように、また認めながらも良い点を伸ばし応援できる大人を同時に育てないといけません。発達障がいや生きることを苦手とする子どもたちを受容し認める大人たちが同時に必要ということ。
- 性同一障がいも含め、男女という性別にこだわらず、子どもたちが、生まれて来たことの意味をしっかりと感じ取れるためにめざす社会の在り方を提示してほしいと思います。

**【市の考え方】**

すべての子どもは一人一人が尊重され、豊かに育つ権利を持っています。めざす社会の姿の中に、「個人の多様性を認め合い、子ども・若者・子育て家庭にとっての都市としての魅力にあふれる社会」と記載しており、それを実現するために施策を推進していきます。

**【意見】**

- 書いてあることは、すばらしいことが書かれていると思います。ただ、地域との結びつきが書かれていないので、書いてあれば良いと感じました。

**【市の考え方】**

社会を構成する団体の中には、市、地域住民等、学校等関係者、事業者等が含まれており、これら全体で、子ども・若者・子育て家庭を支援していきます。

**【意見】**

- 「成果指標」の設定について

①経済的に独立できない若者割合に障害理由による分析を指標に追加。

就職できない若者の中に、発達障害をはじめとする、障害を理由に就職できない若者の割合は高いと推察される。今後の成果につなげるためにも、分析して欲しい視点である。

②子育て支援に満足していない子育て家庭の割合に障害理由による分析を指標に追加。

知的障害者相談員の実感として、障害児を養育する家庭の大部分は名古屋市の子育て支援に満足していない。その分析の視点が欲しい。子どもの10人に一人が障害児といわれる現在、少数の問題ではない。

**【市の考え方】**

①については、就職ができないため経済的に独立できない若者に焦点をあてその割合を成果指標として設定しました。

②については、障害の有無に関わらず、まずは、保護者の満足していない割合を軽減するという観点から指標を設定しました。

## (2)「基本理念」に関する意見

### 【意見】

- 「魅力的なまち」をもっとアピールしてほしい。名古屋は素敵なまちだと思います。何でもそろっているし安全だし、元気です。前向きです。
- とても良いと思う。
- 何も言うことありません。すばらしい理念だと思います。
- 子ども、若者、子育て家庭にとって町の姿を設定して、計画的に実現できることで安心感が強くなると思います。
- この総合計画（案）を読んで、子育てに対して前向きな取り組み計画が考えられているのだなと思いました。
- この計画で名古屋全体が良くなっていくのならとても良いなと思います。
- 今回の計画は子どもへの虐待の予防。貧困が重視された総合計画になっていてとてもよいと思います。子供の最善の利益を考えて立てられた計画が地域に根差して行われることを願っています。

### 【市の考え方】

基本理念に掲げるまちの姿の実現のため、各施策を計画的に推進し、広報・啓発に努めます。

### 【意見】

- 書いてあることに問題はありますが、①③の前に、最低限の生活が保障されることが重要と考えます。食事も満足にできない子ども、虐待を受けている子ども等悪い面だけを言うのはよくないのでしょうか。しっかり保障して、安心して暮らせるまちということが、すべての子どもに通じるのではないのでしょうか。

### 【市の考え方】

基本理念③の「子ども・若者・子育て家庭がいきいきと暮らせるまち」には、子どもの生活が保障され、安心して暮らせるという視点も含まれています。

「子どもの虐待を未然に防ぐための取組み」や、「貧困の連鎖を断ち切るための支援」などの施策を推進することで、すべての子どもが安心して健やかに育てるよう支援していきます。

**【意見】**

- もう少し具体的な基本理念が提示してほしいと思います。「魅力的なまち」「社会全体で支えるまち」「いきいきと暮らせるまち」その”まち”とは名古屋市のことですね。なら”名古屋市”と宣言したほうがいいと思います。
- 子どもに影響を与える大人たち、社会を形成する大人たち、もしくは、どんな社会を形成することを名古屋市は理想としているのか。そういったビジョンの提示を希望します。

**【市の考え方】**

「名古屋市総合計画2018」の方針と「なごや子ども条例」及びなごや子ども・子育て支援協議会からの答申の理念を踏まえ、基本理念を設定しました。

また、子どもの健やかな育ちのために、社会の果たす役割は大きいと考えており、本市が実現しようとしている社会をめざす姿に設定しました。

**(3) 「施策」に関する意見**

① 「すべての子ども・若者への支援」について

・子どもの権利を守り生かすことへの支援

**【意見】**

- 今回、何回か子どもが参加しましたが、たかが子どもされど子ども…子どもなりに考え、大人とは違う視点で、今まで気づかなかったことなど、一度、最後の発表を見る機会がありましたが、私も気づかされました。だから、子どもを集めて子どもへの意見を聞くのは有意義であると感じました。

**【市の考え方】**

引き続き「子どもの社会参画の支援」を行う事業において、子どもが自分の意見を表明し、他者の考えを認め、合意形成をはかる機会を提供していきます。

・子どもの健康の支援

**【意見】**

- 主な事業に「障害者医療証」の追加  
16歳～18歳の障害児は障害者医療証で健康を支援されている。切り替えの周知のためにも、入れて欲しい。

**【市の考え方】**

計画には全ての事業を掲載することは困難であるため、主な事業のみを掲載しています。

**【意見】**

○子どもたちの健やかな成長、及び子どもやその親の健康と病気予防のために、受動喫煙の危害防止対策が重要です。

家庭での対策や啓発はもちろん重要ですが、その知識普及・周知のためにも、幼稚園や小中学校を含め、これら保護者への禁煙促進の働きかけや啓発・講習等に焦点を絞ったプログラムが望まれます。

施設敷地内の全面禁煙の徹底・遵守、また施設（園、学校、子ども関連施設等）外における催し等でも、その遵守・徹底をお願いします。

通学路や道路、また食堂・レストランなどのタバコの煙から子どもたちを守る抜本的施策が不可欠です。受動喫煙防止条例の制定に向けた取り組みや、飲食店やサービス業界等に、受動喫煙の健康リスクの明示の義務づけも必要で有効かと思えます。

**【市の考え方】**

本市では、健康増進法の趣旨に基づき、「禁煙の日」のキャンペーンなどにおいて受動喫煙に関する普及啓発及び推進に取り組んでいます。

また、保健所などにおいて、禁煙教室を実施するとともに、母子健康手帳の交付や乳幼児健診時などでも受動喫煙に関する普及啓発を実施しています。

今後も引き続き受動喫煙に関する普及啓発及び推進に取り組んでいきます。

**・居場所と安全の支援**

**【意見】**

○主な事業に「放課後児童デイサービス事業」を追加

名古屋市には126か所もの同事業の事業所があり、障害児の放課後や長期休暇を支えている。障害児支援施策としてばかりでなく、子どもが安全に過ごせる環境整備の視点からも、同事業をとらえるべきである。

**【市の考え方】**

「放課後等デイサービス事業」は、学校（幼稚園、大学を除く）に通う障害児について、授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のための訓練や社会との交流促進などの便宜を供与する事業であることから、当計画では「障害児とその家庭への支援」の主な事業として位置づけています。

**【意見】**

○大きな災害に備え、子ども自身が身を守るための減災学習の推進を創設し、計画に明示。  
東日本大震災では、多くの子ども達が犠牲となり、日頃の減災訓練が被害軽減につながった実例が見られた。子ども計画には子どもの減災の視点がなく、是非とも取り入れて欲しい。

**【市の考え方】**

発生が懸念される南海トラフ巨大地震に備え、本市が平成 26 年度から 30 年度までの 5 年間に行う震災対策を総合的かつ計画的に推進するために「名古屋市震災対策実施計画」を策定し、平成 26 年 10 月に公表しました。

当該計画においては、防災教育の推進を目標に、「保育所入所児童への防災教育の推進」、「児童・生徒への防災教育の推進」など 5 つの事業を掲載しています。

ご指摘の児童・生徒への防災教育の充実については、当該計画に基づき、着実に推進していきます。

**【意見】**

- 学童の施設が、遠いため、1 つの学区又は 2 つの学区に最低 1 つは作ってほしい。
- 学童保育よりトワイライトスクールやルームで過ごさせたいという意見が多いことについて
  1. 学童保育は補助金が少なく、保護者負担が多いと見られています。補助金を上げてください。
  2. 学童保育とトワイライトスクール・ルームの違いを保育所に子どもが行っている保護者と話をしても、理解されていません。名古屋市行政がしっかり広報すべきと考えます。
  3. トワイライトスクール・ルームもニーズに応えるよう今の形にとらわれず拡充すべきと考えます。

学童保育で 14.6%の人が過ごさせたいことについて

・今の施策では入りきれません。14.6%ということのを重く考え、どうすればその人たちが入所できるかを考え実行できる施策を望みます。

学童保育に入所しやすくなる上記以外の提案

1. ひとり親が学童保育に入りやすい財政保障を伴った施策の拡充。せめて上限 1 万円 100% 補助体系
2. しょうがいのある子どもが、学童保育に入る際には子どもにあわせた個別支援ができる財政保障
3. 名古屋市貸与のプレハブは子どもが年間 1600 時間以上生活するにふさわしい施設とは思えません木造立てや複数の部屋配置等子どもが長く生活できる空間・施設の保障できる施策

○留守家庭健全育成事業

拡充の方向について賛成。ただし、「運営助成に努める」だけでは不十分。国で放課後児童クラブの設置・運営の基準が定められ。条例もできたので、「予算増で基準の確保、内容の引き上げ」くらいまで踏み込んで欲しい。

学童保育の拡充方向は賛成。基準を確保するための予算増を強く望む。また、同一小学校区内でトワイライトルームが実施されるようなことがないようにして欲しい。放課後子ども総合プランの一体型は、放課後子ども教室のプログラムに学童保育の子どもが参加できるよう

にすることが趣旨なので、トワイライトスクールをルームに移行しなくても、現存の形で連携はできる。

今は、補助金が少なく、保護者負担が多い。学童保育を14.6%の人が利用したいと言っても、利用したくてもできない家庭がある。ひとり親世帯への補助の増額など望む。

学童保育所設置を市が責任を持っていくことを望む。学童保育所を必要とする家庭や市民が、なぜ自ら土地探しや施設探しをする制度になっているのか？トワイライトルームは、市がニーズ調査をやって、多ければ市が予算丸抱えで設置していくことと、大きな格差。家賃補助の増額といっても、月5万7千円。小学生の子どもが生活する場をどう考えているのか？

分割の要件緩和とともに、施設設置は、本建築で計画的に市が行うことが必要。子どもの生活の場がプレハブとは、あまりに施策が貧困。

設置運営基準が条例で定められ、質の改善が今後重要な課題。条例だけ作って、実態は変わらないでは、困る。

- 留守家庭児童育成事業に対する助成の拡大（特に、①貧困状態にある子どもの支援にも直結する、就学援助世帯への補助の拡大、②障がい児について、障がい児1人毎での助成、③指導員に対する経験加給制度の新設）が必要であると考えます。
- 学童保育ももちろん拡充の対象となっていますが、すべての現場を視察しながら、小学生にとって、学校生活後の時間の過ごし方に「生活」を重視する学童保育所が、今の現状からどう拡充していくかを検証ください。発達障がいのグレーゾーンの子もたちも増えています。トワイライトができつつも、こだわりを持って学童保育を活用している保護者がいるということが何を意味するのか。ならば、プレハブの狭い家で過ごしている子どもたちが、「めざす姿」になりうるのか現場で確かめてください。

#### 【市の考え方】

本市では、平成24年3月にとりまとめた「小学校年齢期における放課後施策の今後の方向性」に基づいて、小学校施設ではトワイライトスクールを実施し、この中で、子育て家庭のニーズなどを踏まえながら、保護者が就労などにより家庭にいない児童に対して、より生活に配慮した事業であるトワイライトルームへ段階的に移行していくこととしています。

国においても、平成26年7月に通知された「放課後子ども総合プラン」において、一体型の放課後児童クラブ・放課後子供教室を強力に推進していくことが示されており、本市もトワイライトルームへの移行を今後も進めていきます。

一方で、地域で自主的に運営される留守家庭児童育成会はトワイライトルームとは異なるニーズの受け皿となることから、地域の自主性を尊重するとともに、保護者や子どものニーズに応じた選択肢を確保する観点から、国基準に合わせた運営助成とともに、本市独自の支援策も実施しています。

**【意見】**

○トワイライトルーム

拡充の方向は疑問。現在の実施形態は検討の必要あり。来年度から放課後児童クラブの専任の職員配置、専用室の確保など、基準を満たしていない。子ども指導員は選択登録だけではなく、全員を見ている。部屋も2教室それぞれ名前がついているが、どちらも放課後児童クラブの専用室ではない。そのことはどうしていくのか。

**【市の考え方】**

本市における放課後児童健全育成事業は、トワイライトルーム、児童館における留守家庭児童クラブ、地域で自主的に活動する留守家庭児童育成会、今後、基準を満たし事業開始届を届け出る民間事業者となりますが、基準の遵守はそれぞれの実施主体ごとに対応することになります。本市が実施主体となるトワイライトルーム、児童館留守家庭児童クラブの事業については本市が基準への対応をしていきます。

**【意見】**

- 青少年の居場所づくりについて、児童館や青少年交流プラザといった、市が直接場所を提供するという施策だけではなく、子どもや若者の居場所づくりに取り組んでいるNPO等の民間団体が、居場所を確保しやすくするための施策も併用することがより有効であると考えます（NPO等の民間団体は、財政事情が厳しく十分な居場所確保は困難である一方、少子高齢化の影響もあり、名古屋市内にも空き家は多く存在します。行政からの子どもや若者の居場所づくりに取り組んでいるNPO等の民間団体家賃補助、固定資産税の減免、耐震や改修等の補助を行うことは、民間団体による子どもや若者の居場所づくりの支援と空き家対策の両方に効果があるのではないのでしょうか。
- 若者の受け入れに関しては、各区にある生涯学習センターにおいても何らかの施策を打つことも必要となってきます。昔は、青年の家が3、4施設あったと思います。現在児童館が各区において学習支援や居場所づくりを行っています。「18歳で卒業はい終わり」ではなく、その後の受け皿として、各区の生涯学習センターと連携しながら継続ある、また循環型の人づくりにシフトしていくことを考えてください。

**【市の考え方】**

青少年の居場所づくりとしては、現在児童館全館において中高生の居場所づくり事業を実施しているほか、青少年交流プラザでは児童館などとも連携しながら、青少年を対象とした様々な居場所づくりに取り組んでいるところです。

今後は、青少年交流プラザ及び児童館を核として、様々な施設や民間団体などとも連携を図りながら、青少年自らの企画や運営への参画という視点を重視して居場所づくりの推進に努めていきます。

## ・学びの支援

### 【意見】

○学力向上に力を入れていただきたく思います。全国学力テストでも示されているように愛知県は毎年厳しい順位です。愛知県、名古屋市としてもっと教育に特徴を出し塾や習い事で補うのではなく教育の現場をもっと改善して頂きたいです。

### 【市の考え方】

各学校は、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、実態に応じて、指導改善に取り組んでいます。教育委員会においても、「国語力向上」を中心に、学校の取組みを支援し、子どもたちの学習意欲を大切にしながら、学力向上に取り組んでいます。

### 【意見】

○消費者教育の推進の実施状況に、障害児向けの講座を追加。  
名古屋市消費生活センターの障害児向け講座は、全国でも珍しい取り組みで、国民生活センターの事例報告などにも取り上げられ、評価されている。平成24年施行の消費者教育法を踏まえ、障害児向けの消費者教育の視点は入れるべきである。

### 【市の考え方】

知的障害者などが悪質商法の被害にあわないよう消費者教育の実施に取り組む必要があると考えています。  
この施策については、名古屋市障害者基本計画（第3次）に掲載しているところです。

### 【意見】

○「魅力ある市立高校・・・」となっていますが、多くの名古屋市居住の学生は県立高にも通っています。ならば、県との協働で考えてほしいと思います。名古屋市なので、建物で考えるということも理解しますが、高校生も居住する市民と考えると、行政、自治体、区役所からのアプローチは、私学公立、県立市立に関係なく、また専門学校やフリースクールも含め何らかの施策も追記してほしいと思います。

### 【市の考え方】

本市では、「名古屋市教育振興基本計画」に則って教育を進めています。この計画の対象範囲は名古屋市立幼稚園、小・中・特別支援・高等学校としています。  
一方愛知県では、「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」に則って、愛知の教育を推進しています。  
ご指摘のように、名古屋市内の公立高校には名古屋市立高校と愛知県立高校がありますが、それぞれの設置者の計画に沿って、特色ある学校づくりを行っているところです。

## ・多様な交流と体験の支援

### 【意見】

- 「わくわくキッズナビ」の内容の充実。子ども自身が連絡できる人権関係の相談窓口等の情報提供・リンクを追加。例えば、ハートフレンドなごや、なごやっ子 SOS など。障害児のためのみならず、子どもの目のつくところ・手の届くところに、子どもの自身が自分の身を守るための情報を整理した形で、キッズナビに提示して欲しい。

### 【市の考え方】

「わくわくキッズナビ」では、子どもたちの多様な交流や体験活動などの充実を支援することを目的として、情報誌やウェブサイトを通じて情報の提供を行っています。

そのため、情報についてもその様な観点に特化して提供しているところですが、ご意見のとおり、子どもたちが直接目にする良い機会となる媒体でもありますので、子どもたち自身が相談できる窓口などの情報についてもウェブサイトのリンク先として掲載するなどの検討を行っています。

### 【意見】

- トワイライトと学校は別の組織ということですが、一般市民から見たら同じ場所にあるのだから同じ組織のように見えます。また、トワイライトの利用は、参加する子供には楽しいことである一方できゅうくつなこともあるようです。

### 【市の考え方】

トワイライトスクール・トワイライトルームは、学校教育の延長ではなく、子どもたちが豊かな放課後を過ごすことを目的に、遊び、学び、体験、交流の事業を行うものとして運営しています。集団での活動を安全に行うために一定のルールは必要ですが、子どもたちにもルールを守ってもらいながら、楽しい活動ができるように努めています。

### 【意見】

- トワイライトスクール（ルーム）に関しての成果を可視化してください。今の仕組みで、子どもたちの放課後の生活が、「めざす姿」にどうリンクしているのか、現状のシステムを続けていくことで「めざす姿」になっていくのか？はたまた基本理念に当てはまっているのか？検証してください。

### 【市の考え方】

トワイライトスクール・トワイライトルームの利用については、毎年、該当年齢の児童及び保護者から、対象者を抽出して満足度などについてのアンケート調査を行い、事業の充実に向けて改善に努めています。

**【意見】**

- 「子ども会」については、時が流れ、社会状況、家庭の在り方に変化があるにもかかわらず、同じ事業、同じ仕組みで活動していることに無理があるのではないのでしょうか。本来、「子ども会」が活動する意義、意味、は何か？すべての子どもが小さな地域の中で……、という他の子育て支援事業とは異なる優位性を考慮しつつも今の時代に合った「子ども会」。また「子ども会」を通して、今失ったものをどう取り返せることができるのか、「子ども会」の上層部の方々に考えていただき、良い方向に変化していくという柔軟性で、今後の子ども会を継続して行ってほしいと思います。
- 子ども会はこの先どうなるのでしょうか。子ども会の役割が薄れてきていると思います。

**【市の考え方】**

子ども会活動は、キャンプ、ソフトボール大会、地域の奉仕活動などを通して、同世代や異なる世代の子ども達が集団で活動することにより、集団の中でのルールや年少者への思いやり、率先して行動する自立心を育むなど、子どもの成長過程において大きな役割を果たし、意義のあるものと考えています。

本市は、子ども会活動が長く継続していくようにすることが重要だと考えており、今後も、活動を支えている育成者の方々とともに、活動内容を工夫しつつ、加入者を増やす取組みを行い、子ども会の活性化を図っていきたいと考えています。

**【意見】**

- 低学年の小学生でも参加できるイベントをもっと増やしていただけると有難いと思います。
- 放課後を自由に楽しく過ごせる場所、いろんな世代の方と交流できる場所をもっとあれば、子育て世代も安心できるかなと思います。
- 少子化と高齢化の合わせ技として、地域の中で分断しないで共生できる空間をもっと多く設定できる施策をお願いします。小学校の開放の中に、地域住民と子どもたちが一緒に学べる授業を施策に反映するとか、トワイライトと高齢者のデーサービスを一緒に運営するとか、そのために、NPOが地域組織に入りやすく（カップリングする仕組みづくり）して、住民の意識を内側から外側へ向け、同時に意識向上も促す施策を考えてほしいと思います。

**【市の考え方】**

トワイライトスクール・トワイライトルームにおいて、子どもたちは異学年を含む友達と自由に遊び、学び、体験活動に参加するとともに、高齢者をはじめとする地域の方との交流事業として、囲碁・将棋、グラウンドゴルフなどのレクリエーションや、民謡、詩吟などの伝統的活動、お手玉やけん玉などの伝承遊びなど、様々な活動を行っています。

1区に1か所設置している児童館では、子どもが遊びを通して健康増進や情操を育むため、季節行事、伝承遊び、高齢者とのふれあい行事などの各種事業を実施しているほか、離れた地域の方も利用できるよう各区内の公共施設などを会場として、移動児童館を実施しています。

また、教育委員会では、子どもたちの土曜日の教育活動の充実のため、地域の多様な経験や技能を持つ人材などの協力を得て、伝統芸能や科学教室、郷土史探索など、体験を重視したプログラムの試行実施を開始したところです。

今後も引き続き、地域の方のご協力をいただきながら、活動内容の充実に努めていきます。

**【意見】**

○地域のボランティア・サークルとトワイライトの橋渡しや、コミュニティセンターを子供に開放するなどの居場所作りに力を注いでいただきたいと思います。

**【市の考え方】**

トワイライトスクール・トワイライトルームの運営には、各地域の関係団体の代表者などで構成する運営連絡会にも関わっていただいております。そこを通じて地域のさまざまな活動をされている皆さまに、子どもたちの体験活動の講師などとしてご参加いただくようにしています。

**【意見】**

○名古屋市交通局「ハッチーキッズクラブ」の追加。

現在、地下鉄ファンクラブであるハッチーキッズクラブにおいて、是非、交通バリアフリーなどの視点の取り組みを取り上げて欲しい。また、障害児にも乗り物に興味を持つ子どもが多く、是非、合理的な配慮の下、障害児にも参加できる取り組みとして欲しい。

**【市の考え方】**

平成26年度の「ファンの集い」で、可動式ホーム柵について取り上げるなど、会員向けイベントや会報などで交通バリアフリーの取組みを紹介しています。引き続き、交通局のさまざまな取組みを取り上げるなかで、交通バリアフリーの取組みについて紹介していきます。

計画には全ての事業を掲載することは困難であるため、主な事業のみを掲載していますが、ハッチーキッズクラブの活動にどなたでもご参加いただけるよう、できる限り配慮するとともに、障害をお持ちのお子様、その保護者様から参加のご希望がありましたら、合理的配慮に基づき対応していきます。

**【意見】**

○文部科学省から各指定都市教育委員会教育長他への通知文「ユネスコスクールガイドラインについて」(24.9.28)によれば、『『持続発展教育(E S D)に関するユネスコ世界会議』を契機にE S Dをさらに推進する必要がある、その上でもユネスコスクールの一層の充実を図る必要がある』とされています。

名古屋市はユネスコ世界会議開催都市であること等を踏まえ、各所管局が連携・協調を図り、実施方針又は内容に「ユネスコスクール参加・加盟への活性化」、「ユネスコスクールにも通ずる取組テーマの設定・活動」等項目の明文化が必要であると考えます。

**【市の考え方】**

各学校においては、教科などの学習の中で、E S Dの取組みを実施しています。今後は、ユネスコスクールの先進的な取組みを全市に広げ、E S Dの取組みがさらに活性化するように努めていきます。

**【意見】**

○「障害者青年学級」の追加

障害者青年学級の趣旨は、「心身に障害のある青年が、仲間やボランティアの人たちとともに学習やスポーツ・レクリエーションなどの集団行動を行うことや、地域社会とかかわり交流することを通して、生きがいの発見、豊かな生活の構築、生きる力・働く力の獲得をし、社会の一員として活動することを促す」ことであり、この項目に当てはまる事業であると思う。歴史のある事業であるが、その価値を再認識し、事業の充実に努めて欲しい。

**【市の考え方】**

「障害者青年学級」については、ご意見とおり、心身に障害のある青年の社会参画などをめざした活動を行っている団体に補助を行う事業です。計画には各項目に当てはまる全ての事業を掲載することは困難であるため、主な事業のみを掲載していますが、障害者青年学級についても引き続き団体への研修などの充実に努めていきます。

②「すべての子育て家庭への支援」について

・安心して子どもを生み、親として成長することへの支援

**【意見】**

○これから子育てをするであろう高校生の男女、結婚中の方、妊娠中の方に今後子育てをする上で一番大切なことは自己肯定感“自分は自分でいいんだ”と思える子になる様育ててほしいのでそんなことを教えてもらえる機会があるといいと思います。そうすれば自殺する子が減り、毎日楽しい人生を送ることが出来る子が増えると思います。

**【市の考え方】**

保健所では学校などと連携し、命の始まりの講義や、育児体験などを通じて命の大切さ、他者を大切にする気持ちを育む思春期保健事業を実施し、また出産前の夫婦などを対象とした両親学級では、胎児の成長を知ることや、沐浴などの育児体験を通じて命を育むことの尊さを学んでいるところであり、これらの事業を引き続き実施していきたいと考えています。

**【意見】**

○保育案内人の周知。保育案内人の提供する情報の中に、障害児保育を入れる。

知的障害者相談員として相談を受けた中に、保育案内人という制度を知らないという事例が多くあり、また、相談してみたら、障害児保育について、情報を持っていないという事例を多く聞いたため。

**【市の考え方】**

障害児保育を含めた保育サービスに関する相談や案内については、現在も保育案内人が承っているところですが、今後も引き続き丁寧な案内に努めるとともに、保育案内人制度についてさらなる周知に努めていきます。

## ・子どもの虐待を未然に防ぐための取組み

### 【意見】

○子供の虐待を防ぐためにコンビニ等パンフレットをおくことはとてもよいことだと思います。是非期待したいです。コンビニと地域子育て支援拠点との連携ができるといいのではないのでしょうか。

### 【市の考え方】

今後も児童虐待の早期発見と発生予防を呼びかける広報・啓発活動の充実に取組んでいきます。また、地域子育て支援拠点での広報など、連携策を検討していきます。

### 【意見】

○虐待が起こる家庭は何らかの原因で家庭に引きこもっている親子です。この親子を安心して子育て広場等にくるようなアウトリートはどのようなことでしょうか？

### 【市の考え方】

社会福祉事務所や保健所、児童相談所などの関係機関の連携により、家庭訪問などのアウトリーチによる必要な支援を行っていきます。

### 【意見】

○児童虐待防止のための子育て練習講座について、具体的にどのような拠点で行うのか誰が担うのか計画していますか？

### 【市の考え方】

身近な地域に、虐待防止に資するような子育て支援の拠点を設定し、親支援プログラムの指導者が講師となって実施することを想定しています。

### 【意見】

○障害児への虐待に対する事例の分析と防止策の検討。

障害児であることは、「子どもであること」、「障害を持つこと」という二重のリスクファクターを持つ。児童虐待の相談対応件数において、障害児虐待をきちんと分析して欲しい。また、相談員として、教育場面の虐待と思われる相談を受けた事がある。教育場面での障害児虐待は特に対応策を強化して欲しい。

### 【市の考え方】

厚生労働省の「子ども虐待対応の手引き」において、虐待に至るおそれのある要因には様々なものがあり、子ども側のリスク要因の一つに障害児が挙げられているところですが、その他のリスク要因も含めて家庭のアセスメントを行い、必要な支援・対応につなげているところです。

各学校（園）に対しては、「学校における児童虐待対応マニュアル」を配付し、留意点やチェックポイントなどを示し、早期発見に努めています。そして、虐待が疑われるときは、子どもの安全を最優先し、児童相談所へ通告する必要があることを指示しています。

## ・経済的負担の軽減

### 【意見】

○特別支援教育就学奨励費を追加。

「教育に関する援助サポート」として、名古屋市のウェブサイトでも紹介されているこの制度が子ども計画では外されている。

### 【市の考え方】

障害のある小中学生の保護者に対し、学用品費などを援助する特別支援教育就学奨励費については、国の政策に基づいて経常的に行っている事業であるため、計画には掲載しませんが、引き続き実施していきます。

### 【意見】

○精神的にも、金銭面においても、余裕がほしい。

### 【市の考え方】

「すべての家庭への支援」及び「困難を抱える子ども・若者・家庭への支援」の施策を推進することにより、子育てにかかる負担感や不安感の軽減に努めるとともに、年齢や家庭の状況に応じた経済的な負担の軽減に努めていきます。

## ・社会全体での子育て支援

### 【意見】

○利用者支援事業の基本型は利用者支援と地域連携をともに実施する形態ですがこの実施に向けての具体的なサポート方法を教えてください。

### 【市の考え方】

本市においては、エリア支援保育所を利用者支援事業の基本型と位置づけ、事業を実施することとしています。

エリア支援保育所は、その役割の一つとして地域の子育て家庭への支援を掲げており、地域に開かれた保育所として、子育て家庭から身近な地域で気軽に相談をしていただき、保育士などの経験や実績を生かした助言や情報提供を行っていきます。また、公立保育所として、行政内部の連携がとりやすいという利点を生かし、関係機関とのネットワークの活性化に努めるなど、地域連携を図っていきます。

**【意見】**

○子ども子育て支援センター（キッズステーション）においてインクルージョンを。  
キッズステーションのウェブサイトには、ほとんど障害児の子育て支援の情報がない。また、キッズステーションを利用する際の障害児に対する合理的配慮についての説明がない。これでは、障害を持つ母娘の利用がしづらい。

**【市の考え方】**

ウェブサイトでの障害児の子育て支援情報の提供については、市公式ウェブサイトへの掲載も含め、よりわかりやすくなるよう努めていきます。  
子ども・子育て支援センターは、授乳室・トイレなどバリアフリー仕様の設備としており、すべての子育てをしている親子にご利用いただけます。

**【意見】**

○子育てしやすい環境をもっとたくさん作ってほしい。例えば保育園の時間がいまだに18時や18時半までのところが瑞穂区にとっても多い。最低でも19時にしないとフルタイム勤務は無理であり、母親の子育てと育児の両立に支障がでる。758キッズパークのような施設を瑞穂区あたりにもう1つつくってほしい。

**【市の考え方】**

延長保育については、保護者の就労形態の多様化に対応するため、その実施か所数の増を図ってきたところです。今後も、計画を踏まえ、拡充につき検討していきます。  
現在、地域には親子で集う場所として、つどいの広場や地域子育て支援センターなどがあります。今後は、乳幼児とその保護者の方が交流を図ったり、子育ての相談・援助、情報提供を行う場所として各中学校区に1か所以上、地域子育て支援拠点を設置して、子育ての不安感や負担感を緩和し子どもの健やかな育ちを支援していきます。

**【意見】**

○幼稚園に上がるまでの3歳ぐらいまでの子達をもっと楽しめるまち作りができると良いですね。一時預かりの施設を増やし母親から育児の大変さから開放してあげたり、託児所（安価な）を増やし社会復帰の場を与えとか子育て世帯にやさしいまちづくりを望みます。

**【市の考え方】**

保育所における一時保育については、ニーズが高くなっており、在宅支援施策の充実の必要性もあると認識していることから、今後、計画を踏まえ、拡充につき検討していきます。  
現在、地域には親子で集う場所として、つどいの広場や地域子育て支援センターなどがあります。今後は、乳幼児とその保護者の方が交流を図ったり、子育ての相談・援助、情報提供を行う場所として各中学校区に1か所以上、地域子育て支援拠点を設置して、子育ての不安感や負担感を緩和し子どもの健やかな育ちを支援していきます。

## ・子育てにやさしいまちづくり

### 【意見】

○地下鉄がさらに発展し、とても便利になってきました。自動車も良いですが、もっと手軽に地下鉄が利用できると良いです。24時間前線一律の運賃で乗れる国もあり、観光客にも評判が良いです。

### 【市の考え方】

安全運行のために必要な線路や電気の保守作業時間の確保を必要とすること、また仮に24時間運行を実施した場合には、ご利用が極めて少ないと見込まれることから、24時間全線運行については、実施することは困難な状況です。

また、地下鉄の運賃を全線一律に設定しようとする、長距離利用のお客様の運賃を下げるができる一方で、短距離利用のお客様の運賃を上げる必要が生じ、負担が大きくなるだけでなく、地下鉄を利用していただけなくなるといった大きな課題が生じます。

こうしたことから、他都市の地下鉄の運賃もすべて本市と同様、距離に応じた運賃となっています。

## ・働き方の見直しに向けた取組みの推進

### 【意見】

○子供がある程度大きくなるまで母親はなかなか社会復帰できないのが現状です。小学校に上がるとずいぶん時間に余裕ができ働くチャンスを得られます。しかしその頃は母親の年齢もいき時間ができても職種が狭くなります。パートでももっと時間を細分化し、幅広い職種から探せると有難く思います。

### 【市の考え方】

男女がともに希望するバランスで働き続けることのできる社会の実現は重要であり、本市におきましても職業能力開発の機会を設けることや、企業などにおける男女平等参画の積極的な取組みを促進するよう啓発活動を進めていきます。

## ・質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供

### 【意見】

○認定こども園について、政策の過程でいろいろ分かれたと思いますが、認定こども園、保育所、幼稚園の取り仕切りがあいまいになってきていると思います。

子育て世代の保護者が、どの園に預けたら良いのか分かりやすくなると良いと思います。

### 【市の考え方】

子ども・子育て支援新制度の施行により、認定こども園をはじめとする様々な施設や子育て支援の中から、保護者の方がニーズに合わせて選択できるようになりました。

現在も、区役所などの窓口において、施設の情報提供や相談受付を行っているところですが、引き続き丁寧な情報提供などに努めていきます。

### ③「困難を抱える子ども・若者・家庭への支援」について

#### ・困難を抱える子ども・若者への総合的な支援

##### 【意見】

○いじめサポート会議、ネットワーク会議、問題行動等の連絡会議に参加しますが、会議自体が、その役目を果たしているのか？疑問を感じることがあります。なんにしても、問題が起これば、その対策や応急処置をしているに過ぎなく、根本的な解決策を探る、見つける、話し合う、という大人たちの集まりが見受けられません。

##### 【市の考え方】

学校と地域、家庭、関係機関、専門家などが連携し、児童生徒の問題行動などやいじめの未然防止、早期発見・早期対応ができるよう、取組んでいきます。

#### ・妊娠や子育てに困難を抱える家庭への支援

##### 【意見】

○障害児家庭の次子出産に支援を。

次子出産に伴う困難は障害児のいる家庭はなおさらである。家庭の状況に応じ支援する体制をとって欲しい。

##### 【市の考え方】

障害福祉サービス（居宅介護、短期入所）など、その家庭環境に応じた支援を実施しているところです。

これからもニーズに応じた支援に取り組んでいきます。

##### 【意見】

○ママの中には「いらいらする」という感情は話せても「助けて」とか「つらい」とか言葉に出せない時があります。そのようなママをサポートするにはどんな方法で誰がどのようなサポートをするか計画をお聞かせください。

##### 【市の考え方】

保健所における子育て総合相談窓口での電話や面接相談、新生児乳児訪問指導、宿泊・日帰りによる産後ケア事業を通して、助産師や保健師などの専門職による支援を行っていきます。

その他にも、相談員が24時間365日体制で、子育てに関する悩みや不安について相談を受けつける「なごやっ子SOS」を実施し、子育てに困難を抱える保護者の方の相談に応じていきます。

**【意見】**

○児童相談所、養護施設の細分化を。専門性を持って子どもたちにかかわるためにも、虐待、発達障がい、生活苦、などに分けながらの支援、もしくは連動しているのであれば、数の問題。つまり、今までの建物の中に、すべてを放り込むことが不飽和状態を産んでいるということ。児童相談所の子どものケアを何らかの形で細分化していく時代に入ったのではないのでしょうか。また、親の病気や都合により、ショートステイを気軽に依頼できる施設を児童相談所でなく、別の施設を増設することも考えてください。

児童相談所が何もかも受け入れることも困難。当事者からのヘルプに応えるならまだしも、他者からの通報や当事者の意に沿わない相談で、今まで以上の件数を今の状況で対応していること自体無理がらと思います。専門性を持った職員を増員することはもちろん、拠点も増設、もしくは、相談内容によっての子どもの受け入れの分散化を検討していただきたい。また、社会で子どもを支援するという理念なら、ネガティブなイメージでなく、ポジティブなイメージになるように、児童相談所、養護施設のイメージを変換してほしいと思います。

**【市の考え方】**

被虐待児や虐待をした親への十分なケアを実施するなど、本市の子どもの安全で健全な発達環境を保障していくために、児童福祉司・児童心理司の児童相談所への増員や研修の充実による資質の向上を図っていきます。

また、急増する児童虐待相談をはじめとする児童相談に迅速・的確に対応するために、相談拠点として新たな児童相談所を設置するなど、より身近なところで相談対応を進めていきたいと考えています。

なお、子育て短期支援事業（ショートステイ）については、児童養護施設などのほかに里親での実施についても検討し、より利用しやすくしていきたいと考えています。

**・学校での支援****【意見】**

○個別の支援教育の明記。特別支援学級における個別の教育支援計画の実施。

個別の教育支援計画は特別支援教育の根幹である。総合計画にも明記して欲しい。又、支援計画は特別支援学校では義務だが、支援学級では努力義務である。教育現場における合理的配慮の推進のためにも、支援学級でも実施して欲しい。

**【市の考え方】**

個別の教育支援計画は、障害のある児童生徒一人一人のニーズを把握し一貫した支援を行うために大切なものと把握しています。そのため、小・中学校に対して、いろいろな機会を通して作成を呼び掛けています。

**【意見】**

○なごやっ子サポートリレーシートの明記。

リレーシートは障害児福祉と障害児教育をつなぐ、重要なツールである。

**【市の考え方】**

なごやっ子サポートリレーシートについては、保育所や幼稚園などから小学校への円滑な移行を支援する重要なツールであると認識しています。

**・ 障害児とその家庭への支援**

**【意見】**

○3歳未満児の保育にも障害児枠を。

現在、保育園の障害児枠は3歳以上であり、1・2歳児の受け入れは障害はわからないケースである。そのため、3歳以上の障害児枠は在園認定で埋まってしまい、3歳からの入園ができないケースも多い。

**【市の考え方】**

本市における障害児保育については、障害のある子とない子が同じ集団の中でともに育ち合うという考え方にに基づき、3歳以上で集団保育が可能な障害児を対象に実施しています。

3歳未満の障害児については、発達状況に個人差がみられる時期であることや、集団との関わりが少ないことから、障害児保育の対象としておりませんが、保護者の就労をはじめとした入所要件を満たした児童について、受け入れを行っています。この内、身体障害者手帳などがあり、障害の状態が明らかなお子さんについては、障害児保育に準じた一定の体制を整えています。児童の個別の発達の状況を踏まえた対応については、今後、慎重に検討していきます。

**【意見】**

○子ども施策の中で、「子どもに関する総合計画」(案)に記載されているものといないものの基準が不明である。記載されていなかった障害児施策がかなりあったが、インクルージョン、障害児施策も子ども施策であることを示してほしい。

**【市の考え方】**

障害児施策も子どもに関する施策の一つと位置づけた上で、主な事業について掲載しているところです。

**【意見】**

○保育所等訪問支援の追加

保育所、幼稚園、小学校などに在籍している障害のある児童に対し、専門職が保育所等に訪問指導する同制度は、平成 24 年度からの実施でまだ周知されておらず、また、親からの希望によるものであるため、利用も少なく、サービス量も少ない。しかし、障害児のインクルージョン保育・教育のために大きな役割を果たす事業であり、充実が求められる事業であるため、是非、計画に上げ、制度の拡充・障害児の親に周知を図って欲しい。

**【市の考え方】**

本市では、保育所等訪問支援の事業を実施するための指定を受けている事業所が 5 か所（27 年 1 月 1 日現在）となっており、まだまだ市全体に浸透しているとは言えない状況です。

計画には全ての事業を掲載することは困難であるため、主な事業のみを掲載していますが、今後、制度の周知と児童発達支援センターを中心とした実施事業所の増を図るなど、当該事業の充実に努めていきたいと考えています。

**【意見】**

○地域教育センターの設置数またはキャパシティの再検討。

平成 26 年 12 月現在、東部療育センターの初診待ちは 5 ヶ月となっている。名古屋市の 5 か所の療育センターの設置目標は、早期療育指導委員会が設置された昭和 56 年当時のものであり、発達障害が対象になるなど、現在のニーズに即したものではなくなった。早期発見早期療育の実現のために、地域療育センターの設置数またはキャパシティの再考をすべきである。

**【市の考え方】**

療育センターの市内 5 か所体制完成後の本市の療育体制を検討していくにあたっての基礎データとするため、「子どもの育ちに関する実態調査」を実施し、集計・分析作業を進めているところです。

今後、この調査結果をもとに検討を進めていきたいと考えています。

**【意見】**

○0～2 才までのお子さんで障害児と確定できなくて「気になる子」「手の掛かる子」を育てている家庭への支援はどのように計画していますか？障害児と親が認めるまでに時間がかかります。親の葛藤があります。子どもへの虐待や夫婦間のトラブルから離婚となるケースも考えられます。判定できない期間の親子のサポートが大事です。この計画の中でこれが具体的に見えなかったので計画を教えてください。

**【市の考え方】**

乳幼児期の発達に不安がある子とその家族が気軽に利用できる身近な敷居の低い場所において、親同士の交流や子どもの遊び場の提供などを行う「障害児の居場所づくり事業（仮称）」の拡充について計画に掲載しています。

また、乳幼児健康診査で子どもの発達状態や親子のニーズを把握し、支援の必要な親子を対象にした教室や、訪問などの支援につなげていきます。

**【意見】**

○障害児相談支援の実施・充実と、理解・啓発。

障害児におけるサービス利用計画は、その成長を支援するための計画でなくてはならない。児童の相談支援事業が不足しており、サービス利用計画が親によるセルフプランになりがちで、障害児のサービス利用の濫用につながっている。子どもの成長のための適正な利用計画の作成するため、障害のある子どもを養育する親が正しい利用計画の意味を理解するため、障害児相談支援の実施・充実と、その理解・啓発が必要である。

**【市の考え方】**

障害児相談支援は、25年7月から対象者を順次拡充しながら段階的に実施してきており、27年度からは、障害児通所支援を利用する全ての児童を対象に実施していくこととなっています。

一人ひとりの子どもが、その子の心身や家庭の状況などに応じたサービス利用が可能となるように、相談支援の体制整備に努めているところです。

**・外国人の子どもとその家庭への支援**

**【意見】**

○外国人の家庭への支援をするのがとても良いと思う。

**【市の考え方】**

子どもの日本語学習支援や各種の相談、親同士の交流の場の提供などの様々な事業を通じて、外国人の家庭への支援を進めていきます。

**【意見】**

○トリオホン相談は何ですか？何を相談できますか？外国人ですが、日ごろから、子どもの教育や進学相談たくさんあります。いつでも相談できる所市長室にありますか？

**【市の考え方】**

区役所や保健所へのご相談で、通訳が必要な場合、名古屋国際センターのトリオホンへお電話いただくと、あなたと区役所などの職員、そして名古屋国際センターの職員が3者で同時に通話することができ、国際センターの職員が相談の通訳をします。内容に応じて、関係する区役所などにつながりますので、相談の内容は問いません。

名古屋国際センターで「海外児童生徒教育相談」を実施しています。海外への渡航や帰国に伴う子どもの教育や生活に関する相談のほか、外国人の子どもの教育全般について、専門の相談員が相談に応じます。

## ・ 貧困の連鎖を断ち切るための支援

### 【意見】

○負の連鎖を断ち切るのは自分達ではとても大変な事なので、支援をして色々な人が今より良い生活が良くなるならとても良いと思う。

### 【市の考え方】

計画では、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の趣旨を踏まえ、「困難を抱える子ども・若者・子育て家庭の支援」の施策の展開に「貧困の連鎖を断ち切るための支援」を位置づけており、その中で貧困状態にある子どもへの支援に努めていきます。

## ④その他について

### 【意見】

○具体的に分かれているので、探しやすいと思います  
○名古屋市は子供を育てるのにとっても恵まれた市だと実感してます。医療費負担、トワイライトスクール、なごっちの活動、有難いです。

### 【市の考え方】

各施策を計画的・総合的に推進し、子ども・若者・子育て家庭を支援していきます。

### 【意見】

○専業主婦でも自己啓発につながる催しなどあれば参加してみたいです

### 【市の考え方】

イーブルなごや（名古屋市男女平等参画推進センター・女性会館）では、資格取得に関する講座をはじめ自己啓発に関連した講座を多数設けていますので、ぜひご参加ください。

### 【意見】

○いろいろな事業が掲載されていますが、それぞれの事業の内容だけでなく、対象年齢が示されると事業の対象になる人がはっきりし、事業の利用者にとってよりわかりやすいものになるのではないかと思います。  
○各施策ごとに対象の年齢が分かると、より、分かりやすくなると思います

### 【市の考え方】

事業の対象年齢表を作成しました。

### 【意見】

○学校の空き部屋を利用し、未就園児らの親子が集えると良い。子育てをする姿を在校生が目にする事で、将来の希望がもてる。

### 【市の考え方】

小・中学校の余裕教室（普通教室）について、児童生徒の安心・安全の確保、教育活動・学校生活への配慮などに留意しつつ、より良い活用方法を検討していきたいと考えています。

**【意見】**

- 何でも相談して気軽に話したり、聞いたりできる態勢を作ってくれれば助かります。
- わからないことがある時は気軽に相談できる場所があるとすぐに安心できると思うから、自分だけで考えていなくてやるようにするといいと思いました。
- 自分だけでなく、たくさん子どもや若者が困った時は、相談する施設がたくさんあることを知りました。何かと大変だから、立場に合わせたことをそうだんできるといいと思うけど、なかなか事業にお話しすることがないと思います。勇気をもって解決できるようにしていきたいと思いました。

**【市の考え方】**

区役所、保健所、児童相談所、子ども・若者総合相談センターなどでさまざまな相談事業を実施しています。引き続き相談事業の広報・啓発に努めます。

**【意見】**

- 3DSの普及でゲーム依存の子どもが急増しています。攻撃的な内容の物は規制し、安易に与える環境も見直していくべきでは？

**【市の考え方】**

本市では保護者の皆様にテレビやデジタルゲームの電源を切って読書の時間や運動する時間を設ける「ノーテレビ・ノーゲームデー」の設定を提案しています。

子どもの生活習慣を見直し、家庭での時間の使い方について、家族で話し合ってみるよう、機会を捉えて呼びかけていきます。

**【意見】**

- のびのび遊べる自然の多い公園も必要。
- 相生山緑地は、ぜひ残してほしい。壊すことより維持していく事の方が難しい。生態が崩れ、途絶えてしまう事の、もっと先の事まで考慮してください。

**【市の考え方】**

公園に関するご意見として関係部局に伝えます。

**【意見】**

- 男性が男女共同参画を理解し、育児、子育ては男性にとっても当たり前の営みであるという意識（養育費の問題も含めて）にならなければならないと考えます。子どもの虐待やDV、ライフワークバランス、の施策をする場合、特に、男性へ強く発信する必要性を感じます。

**【市の考え方】**

男女共同参画社会の実現のためには、男性・女性双方の理解と協力が必要と考えています。あらゆる機会を通じて男女平等へ向けた啓発や教育・学習を推進していきます。

**【意見】**

○「なごや子ども条例」第3章における事業者の責務を踏まえたエコ事業所認定制度について、エコ事業所認定制度における「環境に配慮した取組及び評価点」のうち「12 社会貢献活動の実施 (2) 社会への波及性の大きな取組」に「ユネスコスクール等への支援」項目の追加が必要であると考えます。

**【市の考え方】**

エコ事業所認定制度は、事業者による環境に配慮した取組みの実施・促進を目的として実施していますので、12(2)については、社会貢献活動のうちでも、環境に配慮した取組みとして事業者が実施している場合に評価する項目としています。

「ユネスコスクール等への支援」については、環境に関する内容が含まれるようであれば現在でも評価対象です。

#### (4) 「その他」に関する意見

**【意見】**

○子どものために出来ることは直ちに国の借金を少しでも減らす努力をすることです。公共に対しては、無駄なことは何もせず、どうしてもどうしても必要なことしかせず、人を減らし予算を減らすことを希望します。消費税増税の凍結を撤回し、公共サービスは今の半分になると宣言し、やることは市民の安全を守ることに絞るべきです。私たちは何千円かの減税はもういいです。本当は欲しいけどもういいです。子どもたちの為にそれを減税してください。子どものための事業は減税とか、子どもの物は消費税軽減税率とか。

**【市の考え方】**

財政の健全化に努めながら、予算を適正に執行し、子ども・若者・子育て家庭に必要な施策を推進していきます。

**【意見】**

○計画は子どもの安全を守ることに絞ってください！困っているこどもを助ける、それが経済的あれ、精神的であれ。

**【市の考え方】**

子どもの安全を守ることも含め、各施策を計画的・総合的に推進し、子ども・若者・子育て家庭を支援していきます。

**【意見】**

- もう少し、親しみやすい工夫があると、読みやすくなるのではないかと思います。
- 堅い内容だけでなく、少し親しみやすく、できるだけ平易な内容のものが入っていると、とっつきやすくなるのではないかと思います。
- 全体としてはよくできていると思いますが、もう少し読みやすくされたらどうでしょうか。他の一部の計画にもあるように、用語の説明を入れたりするなどの工夫をされたらいかがですか。ご検討をお願いします。

**【市の考え方】**

計画内にコラムを追加しました。

**【意見】**

- 名古屋市の広報誌を毎月楽しみにしています。

**【市の考え方】**

引き続き、わかりやすい広報紙の作成に努めていきます。

**【意見】**

- 策定の趣旨、計画の位置づけについて、障害者の権利条約の批准、障害者差別解消法の成立に鑑み、この趣旨を踏まえて策定されるものであることを明記すること。また、子どもに係る施策において障害児に対する合理的配慮がなされることを明記すること。従来の子ども施策の中における障害児施策は、特別な支援として分断された感があった。しかし、今回の計画では、権利条約・差別解消法を踏まえ、障害児も子ども施策の対象であるという明確な姿勢を示すべきである。そうすることにより、一般的にまだ知られていない、権利条約、差別解消法、合理的配慮の理解・啓発することができる。

**【市の考え方】**

障害児施策も子どもに関する施策の一つと位置づけた上で計画を策定しています。また、一般の子ども施策にも様々な形で障害のある子どもに配慮した取組みを実施しているところで

**【意見】**

○行政の中で、市役所と区役所の連携をどう図りながらこの計画を実行していくのか、また、指定管理や委託、補助金などで公務を執行している NPO、福祉施設、並びに民間施設などと、市役所、区役所とどう関係を結びつけながらという具体的な仕組みを提示していただき、たとえば、職員さんが異動になってもその人だからできないという評価でなく、その部署の担当としての業務を確立してほしいと思います。

そして、民生委員・児童委員、主任児童委員、の役割についても、各学区、各区により、異なったり、人によっての温度差があるということだけでなく、肩書としての役割、肩書として、行政とどう連携していくのか、というフローチャートを共有し、だれがなっても、だれが担っても、変わらずにその施策が遂行されることを希望します。

**【市の考え方】**

計画の実施に際しては、子ども青少年局をはじめ、他の局や区役所など本市が一体となって取り組んでいきます。

また、関係機関・団体と連携を取って施策の推進に努めます。

民生・児童委員、主任児童委員は、住民の立場に立った相談及び必要な援助を行っています。

**【意見】**

○未来のために、今からしょうらいの事を少し学ぶ。

○勉強はさておき、一番は豊かな心思いやりの心を持った子にと強く感じます。これが一番！これが大事、大切。

○今わからないことは、そのままにしないでどうしてなのかと思い、色々な知識を深めていてほしいと思います。

**【市の考え方】**

子どもが健やかに育ち、他を思いやる心を持てるよう、子どもを支援する施策を推進していきます。

また、本計画はさまざまな学びを支援する施策も掲載しています。

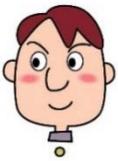
# 子どもからの意見



## 子どもの権利について

### 意見

○私は、子どもが自己肯定感を持つことはすごく大切だと思います。そのためにも、子どもが大人たちに意見を言える機会、まさに「なごっちフレンズ」のような場を設けて自己肯定感を向上させるのも大切だと思います。



### 市の考え方

○子どもが自己肯定感を持つことはとても大切です。これからも子どもが自分の意見を言える機会を作っていきます。



## 学校生活について

### 意見

○いじめをなくすことはとってもいいと思った。いじめをなくせば楽しく毎日、暮らせるし、時間も無駄にならないからです。



### 市の考え方

○いじめは絶対にあってははいけません。一人一人が尊重され、明るく楽しく学ぶことができるようにしていきます。



## 学びについて

### 意見

- 勉強と自分の出来ることを毎日続けてやっていけたら違ってくると思います。
- 小さくていいから図書館を増やしてほしいです。近くに図書館がないから少しフベンです。たとえば、車で移動する図書館とかきてくれたらうれしいです。他には、勉強会とか開いたりするのはどうですか？大人になるために必要な事だと思います。
- 子どもの学びを向上させることも大切だと思います。私が言うのもなんですが、学校の勉強だけでは全然足りないと思います。学校以外の勉強というのは、知的好奇心を育むものです。例えば、私の学校ですと、農場見学や、大学の先生にお話をうかがう等という企画があります。楽しみにしています。
- 子どもが学校の勉強だけでなく、たくさんのことを学び、いろいろなことを知ることができるようにするよ！とあるが、実際にどんなことをしてくれるのかわからない。実感できない。



### 市の考え方

- その通りですね。「継続は力なり」と言って、毎日コツコツと続けることで大きな成果を上げることができると思います。
- 自動車による移動図書館があるので、日時や場所などはホームページなどで確認してみてください。それから、みんなに読書の楽しさを知ってもらうために、図書館の人が学校や地域へ行って本を紹介したり、読み聞かせをしています。  
また、図書館では夏休みなどに勉強に役立つ講座を開いたり、図書館の便利さを知るための「子ども図書館大使」も毎年募集しているので、ぜひ参加してください。
- 住んでいる家の周りなど、色々なところで学んだり、活動・体験ができる機会をつくります。楽しみにしててください。
- 学校で学んだことを生かした体験ができるようにしたいと考えています。どうして学ぶのか分かれば、楽しいですよ！



## いろいろな体験について

### 意見

- 交流会をして、人とふれあうコミュニケーション能力を高めるサプライズをしてみても、どうだと私は思う。
- お泊まり会とかとても楽しそうですけど、どうですか？それなら長い間一緒にいられたりするし、仲良くなれたりするのではないのでしょうか。いつもと違う環境で、新しい視点での楽しみをみつけれるんじゃないですか？
- 自然とふれ合うのはいいと思った。自分自身で体験することにより、今までなかった感情や気持ちりが新しくできるからです。



### 市の考え方

- ものづくりやスポーツ、自然や生き物と親しむイベントや宿泊型のイベントなど、子どもたちを対象とした本市のたくさんのイベントを「わくわくキッズナビ」というホームページで調べることができます。また、特に夏休みに行うイベントについては、冊子にまとめて学校で配っています。みんながわくわくするようなイベントをこれからも充実させていくので、是非「わくわくキッズナビ」も使ってどんどん参加してください。



## 楽しく過ごす場所について

### 意見

- 楽しく過ごすには、友達と、みんなで遊ぶ。一人で遊ばないようにすることをすれば、悪い人が来ても、友達が、学校やけいさつにれんらくしてくれるから。
- 子どもが安全にすごせるようにするために事故や事件がおこりそうな場所に防はんカメラをたくさんつけて一度に全部見える所で24時間誰かがみはりをして何かあったらすぐ出動できるようにする！そうすれば何かあってもすぐかいけつできるし危ない事も防げるからです！
- 土曜日・日曜日に学校の運動場を開放してほしいです。



### 市の考え方

- トワイライトスクールなど、みんなが集まれる場所で安全に楽しく過ごせるように、これからもいろいろと工夫をしていきます。
- 安全にすごすために、住んでいる人みんなが子どもを見守ることが大事で、防はんカメラはその助けになると考えています。だから、地域の人たちが防はんカメラを危ない場所につけたい場合に、支援をしています。
- 小学校の運動場は生涯学習開放として、中学校の運動場は地域スポーツセンターとして土曜日や日曜日に開放しているので利用してください。



## 悩み事について

### 意見

○学校にスクールカウンセラーいる。実感できている。



### 市の考え方

○これからもみんなが安心して相談できるような体制作りのために、スクールカウンセラーを配置していきます。



## 必要な人への手助けについて

### 意見

○障害を持っている方、おとしよりなどが、電車にのったら、せきをゆずってあげると、障害をもっている方、おとしよりはよろこぶし、ゆずった私も、よろこんでもらえるから、うれしいです。



### 市の考え方

○優しい心を持って育てていますね。何か困っていそうな人をみかけたら気にかけてあげてください。



## その他について

### 意見

- 計画でやっていくのは、良いと思う。子ども大人の意見を全て取り入れて正しい道が子どもに歩けるなら良いと思う。
- 計画のことについては賛成です。交流もあれば、はなれている人たちとも友達になれ、他の地域をよく知れると思ったからです。
- 決めたことをちゃんと有言実行してくれる社会作りをしてほしいです。
- 名古屋の子ども達が健やかに暮らせるよう保育園や学童保育も充実してほしいです。
- 僕たちが大人になった時まで残したいのは、キレイな自然です。キレイな夜空や安心して使える水や化石燃料資源、動物など生き物が安心して暮らせる森や川と海です。また、先進国や発展途上国という言葉がなくなるくらい平等であわせずに暮せる平和な世界になるといいと思います。
- 天白区の相生山緑地について、自然を残してほしい。なぜなら、地球温暖化をやわらげる働きもあり、ヒメボタルなどの生き物がいなくなってしまう。それに、名古屋市の観光地に道路を通すと、はいきガスなどで、空気がきたなくなる。道路よりも手入れしてくれている団体の人たちに感謝すべきであるとわたくしは考える！！！！



### 市の考え方

- この計画で決めたことをきちんと実施し、子どもたちがすてきな大人になれるよう応援していきます。
- 地域のみinnで運営している留守家庭児童育成会（学童保育）も市が応援することで、みんなが安心・安全に楽しく過ごせるようにしていきます。  
保育所に通いたい子がみんな通えるよう、がんばります。
- 名古屋は大きなまちだけれど、身近な自然を大切に守る活動をみんなで進めています。また、名古屋の水や空気をきれいにするための活動や地球温暖化を防ぐ取り組みをしています。現在のようにたくさんのエネルギーや資源を消費する生活を見直したりすることで、未来の地球をより良いものにして、世界のみinnが幸せに暮らせるように一緒に取り組んで行きましょう。
- 自然について、いろいろ考えていますね。このことを担当しているところにきちんと伝えます。



---

---

●お問い合わせ先●

名古屋市子ども青少年局子ども未来課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1-1 電話：(052) 972-3081

ファックス：(052) 972-4437 メール：a3081@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

---

---



この冊子は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。